

(仮称) 八千代市立図書館サービス方針（素案）

令和 7 年 月



八千代市教育委員会

目 次

第1章	八千代市立図書館サービス方針の策定	2
1.	方針策定の趣旨	2
2.	方針の位置づけ	3
3.	方針の期間について	3
4.	持続可能な開発目標（SDGs）への取組	4
第2章	八千代市立図書館のサービスの概要	5
1.	図書館全体の状況	5
2.	各図書館の状況	6
第3章	八千代市立図書館の現状と課題	16
1.	図書館のサービス	16
2.	図書館の運営	19
第4章	これからの図書館サービス	20
1.	方針の基本的な考え方	20
2.	方針の体系	21
3.	取組方針	22
○資料編		29
1.	図書館事業に関連する法律及び計画	30
2.	年表	31

第1章 八千代市立図書館サービス方針の策定

1. 方針策定の趣旨

近年、少子化による人口減少や高齢化が進行しており、また、グローバル化や技術革新の進展、働き方改革等、社会を取り巻く環境は、急激に変化しています。これに伴い、個人の価値観やライフスタイルは多様化し、市民の生涯学習に対するニーズはますます高度化しています。こうした市民の生涯学習ニーズに対応するため、誰もが生涯にわたり学び続けることができ、学んだことを生かし、活躍できる生涯学習社会を実現することが重要です。

本市においては、生涯学習部門の個別計画として「八千代市生涯学習推進計画」を策定し、市民一人ひとりが身近な場所で、学習活動に取り組むことができる機会の充実に努めるほか、学習の成果が広く生かせる仕組みを構築するとともに、情報提供や施設整備等学習支援体制の充実を図ることで、学びを通じた市民相互の交流活動や得られた知識を地域社会に還元できる生涯学習を推進しています。

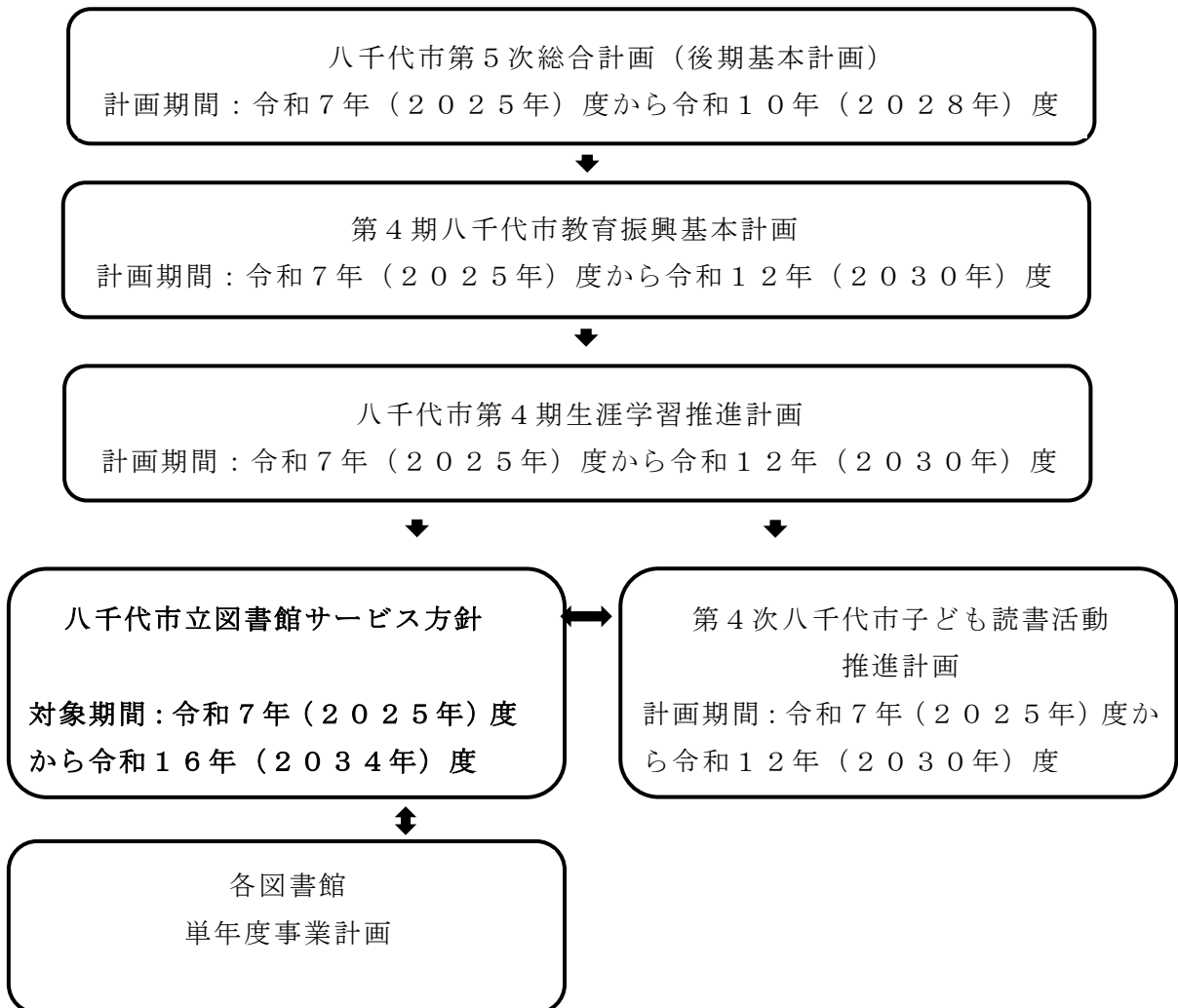
八千代市立図書館においては、平成28年（2016年）3月に策定された「八千代市立図書館サービス計画」を2次に渡って策定、推進して参りました。「第2次八千代市立図書館サービス計画」が令和6年度をもって満了することを受け、文部科学省が定めた「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）を尊重し、「サービス計画」を「サービス方針」に改め、単年度の事業計画の策定、公表を実施することと致しました。

引続き、「地域に根ざしたサービスを行う市民にやさしい図書館」を基本理念とし、「生涯学習の拠点としての図書館」、「課題解決を支援する図書館」、「まちづくりの拠点となる図書館」、及び「市民にやさしい図書館」の4つの基本目標に基づき、中央図書館を中心とした図書館サービスを推進することを目指し、「八千代市立図書館サービス方針」を策定します。

2. 方針の位置づけ

本方針は、本市の長期施策を策定した「八千代市第5次総合計画」を基に、生涯学習の分野における個別計画としての「八千代市第4期生涯学習推進計画」の影響下にありますが、図書館サービスは短期間で本質が変わるものではありません。そのため、上位計画を参照しつつ、方針の期間は10年間に設定いたします。

また、子どもの読書活動推進を目指し策定した「八千代市子ども読書活動推進計画」とは相互に関連します。



3. 方針の期間について

令和7年度から令和16年度までの10年間を対象期間としますが、上位計画の見直しの際、あるいは社会情勢や市民の生涯学習ニーズの変化等へ対応するため、適宜見直しを図るものとします。

4. 持続可能な開発目標（SDGs）への取組

平成27年（2015年）9月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられたSDGs（Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標）は、経済・社会・環境の3つのバランスが取れた社会を目指すための国際目標です。このSDGsは、発展途上国だけでなく、先進国も含めた全ての国々や人々を対象としており、令和12年（2030年）までに持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、達成に向けて全ての人々がSDGsを理解し、それぞれの立場で主体的に行動することが求められています。

本市においては、まちづくりの基本目標となる将来都市像に『人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ』を掲げる「八千代市第5次総合計画（前期基本計画）」の中で、SDGsの理念を踏まえた施策の展開を図っています。

本計画においても、SDGsの17のゴールのうち、主に「4 質の高い教育をみんなに」の達成に貢献することを目指し、全ての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を図っていく必要があります。



第2章 八千代市立図書館のサービスの概要

1. 図書館全体の状況

八千代市立図書館は、昭和44年（1969年）に八千代市立図書館（現八千代市立大和田図書館（以下「大和田図書館」という。)), 昭和50年（1975年）に八千代市立八千代台図書館（以下「八千代台図書館」という。), 昭和62年（1987年）に八千代市立勝田台図書館（以下「勝田台図書館」という。), 平成16年（2004年）に八千代市立緑が丘図書館（以下「緑が丘図書館」という。), 平成27年（2015年）7月に地域中心館¹となる八千代市立中央図書館（以下「中央図書館」という。）が開館し、現在の地域中心館1館と地域図書館²4館の計5館体制となりました。令和元年（2019年）10月に、大和田図書館の本館については、施設の老朽化対策として同じ敷地内に建てた仮設建物へ移転し、引き続き5館体制で図書館サービスの提供を行っています。

また、平成19年（2007年）には八千代市立阿蘇公民館（以下「阿蘇公民館」という。）及び八千代市立睦公民館（以下「睦公民館」という。）での予約本の受取・返却を開始しました。

さらに、平成25年（2013年）には八千代市総合生涯学習プラザ及び八千代市立村上公民館、平成27年（2015年）10月に八千代市立高津公民館及び中央図書館入口ロータリー付近（現在は廃止）にブックポスト³を設置し、市内5図書館、阿蘇公民館、睦公民館及び各ブックポストを結ぶ物流便を運行することにより、利用者の利便性の向上を図りました。

運営の面では、効率的・効果的な図書館サービスを推進するため、平成27年（2015年）5月に緑が丘図書館、平成27年（2015年）7月に中央図書館、平成29年（2017年）4月に勝田台図書館に指定管理者制度を導入しました。指定管理者制度を導入した3館については、令和2年（2020年）度からは一括して指定管理者による運営を行っています。

1 地域中心館：市民が文化、教養を高め、さらに、調査研究等を進めていくことにより、一人ひとりが充実した人生を過ごすことができるような生涯学習の拠点として、貸出とともに高度なレファレンスサービスを実施する。また、地域図書館支援機能や学校支援の機能、資料の保存機能、市外の公共図書館等との相互協力の窓口となる役割をもつ、図書館サービスの中心となる図書館を指す。

2 地域図書館：市民の身近にあって、暮らしに役立つサービス拠点としての役割を持つ。貸出サービス、リクエストの受付、簡易なレファレンス等直接的・実務的なサービスを行うとともに、集会活動を実施し、催しを開催する図書館を指す。読書相談等に十分に対応できない場合は中央館への照会や取次等を行う役割も担っている。

3 ブックポスト：利用者が閉館後や休館日等でも図書館資料を返却できるように、設置されたものを指す。

２．各図書館の状況

(1) 中央図書館

中央図書館は、平成２７年（２０１５年）７月に市内５館目の図書館として、「学び・憩い・集い・情報の場」をコンセプトに、千葉県立八千代広域公園内に開館した、八千代市市民ギャラリーとの複合施設です。

東葉高速鉄道村上駅から徒歩約１０分の場所に位置し、八千代市全体を半径５キロ圏内でカバーしており、市内全域をサービスエリアとし、本市の図書館サービスの地域中心館としての機能と役割と地域図書館としての機能と役割を併せ持ちます。

所在地	〒２７６－００２８ 八千代市村上２５１０	
電話／ＦＡＸ	０４７－４８６－２３０６ ／ ０４７－４５６－８６６５	
開館日時	火～金 午前１０時～午後７時 土・日・祝日 午前 ９時～午後６時	
休館日	月曜日（月曜日が休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日） 館内整理日（月曜日を除く最後の平日） 年末年始（１２／２９～１／４） 特別整理日（１５日以内）	
開館年月	平成２７年（２０１５年）７月	
施設区分／構造	複合／鉄筋コンクリート造一部鉄骨造２階建，免震構造	
敷地面積	１２，０７３．４２㎡	
延床面積	４，８６０．０１㎡	
各階構成	１階	一般図書エリア，児童図書エリア，参考図書エリア，雑誌エリア，ティーンズ，ほっとコーナー，おはなしのへや，学習室１，学習室２，グループ学習室，個室，対面朗読室，ボランティア室，集密書庫，事務室等
	２階	学習室３，自動出納書庫等
収容可能冊数	４６０，０００冊	
閲覧席	３５０席	
駐車場	県有料駐車場２８８台	



＜中央図書館 外観＞

市内で最も多くの蔵書を持ち、豊富な資料や情報の中で、滞在型の読書や学習を行うことができる、ティーンズコーナー、グループ学習室等、若年世代に配慮した多様な閲覧席が配置された図書館です。

生涯学習を支援するため、新聞、雑誌、児童書、一般書の閲覧・貸出やレファレンスサービス、ビジネス支援サービス、医療情報サービス等を行っています。

また、児童書の貸出や家族と一緒に楽しめるおはなし会等を通し、子育て支援や子どもの読書活動を推進する場の提供を行っています。

さらに、ボランティアと協働で図書館の運営にあたることで、ボランティアの活動の場も提供もを行っています。

●中央図書館で行っている主なサービス

- ・ 閲覧・貸出サービス
- ・ 有料オンラインデータベース情報の提供サービス
- ・ レファレンスサービス
- ・ ティーンズサービス
- ・ ビジネス支援サービス
- ・ 医療情報サービス
- ・ 視聴覚サービス
- ・ 郷土・行政資料の提供
- ・ ボランティア活動の支援
- ・ 児童サービス
- ・ 子育て世代へのサービス
- ・ 学校等との連携
- ・ 高齢者サービス
- ・ 障害者サービス
- ・ 多様な言語・文化に配慮したサービス

(2) 大和田図書館

大和田図書館は、昭和44年（1969年）7月に旧大和田中学校校舎（建築年昭和37年（1962年）3月）を転用し、八千代市立図書館として開館しました。その後、昭和50年（1975年）4月に、大和田図書館に改称しました。

また、昭和59年（1984年）5月に児童図書専用の図書館として別館が開館しました。

なお、令和元年（2019年）10月に、敷地内に軽量鉄骨造平屋建（プレハブ）の施設を八千代市立大和田公民館との複合施設として建設の上で、築50年以上が経過し、耐震強度が不足していた本館の機能を移転しました。

京成大和田駅より徒歩約7分の住宅街に位置し、市民の身近にあって、暮らしに役立つサービス拠点である、地域図書館の機能と役割を持ちます。

所在地	〒276-0045 八千代市大和田250-1	
電話／FAX	047-482-3240 / 047-486-6156	
開館日時	火～日・祝日 午前9時～午後5時	
休館日	月曜日（月曜日が休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日） 館内整理日（月曜日を除く最後の平日） 年末年始（12／29～1／4） 特別整理日（15日以内）	
開館年月	（本館）昭和44年（1969年）7月 ＊旧本館は令和4年に解体 ＊現在の本館は、令和元年（2019年）10月に開館 （別館）昭和59年（1984年）5月	
施設区分／構造	（本館）複合／軽量鉄骨造平屋建（プレハブ） （別館）単独／鉄筋コンクリート造2階建	
敷地面積	3,697.58㎡	
延床面積	（本館）244.437㎡ （別館）258.39㎡	
各階構成	本館	一般室，子育てコーナー，ティーンズコーナー，参考図書コーナー，事務室
	別館1階	児童室，おはなしコーナー
	別館2階	児童室
収容可能冊数	（本館）21,000冊 （別館）20,000冊	
閲覧席	22席	
駐車場	兼用39台	



＜大和田図書館 本館 外観＞



＜大和田図書館 別館 外観＞

住宅街にあり，乳幼児から高齢者までの世代に利用されており，特に，公園に隣接していることから，家族連れでの利用が多い図書館です。

生涯学習を支援するため，本館では，新聞，雑誌，一般書の閲覧・貸出，簡易なレファレンスサービスを行っています。

また，別館では，児童書の貸出や家族が一緒に楽しめるおはなし会等を通し，子育て支援や子どもの読書活動を推進する場の提供を行っています。

さらに，ボランティアと協働で図書館の運営にあたることで，ボランティアの活動の場の提供も行っています。

●大和田図書館で行っている主なサービス

- ・ 閲覧・貸出サービス
- ・ 簡易なレファレンスサービス
- ・ ティーンズサービス
- ・ 郷土・行政資料の提供
- ・ ボランティア活動の場の提供
- ・ 児童サービス
- ・ 子育て世代へのサービス
- ・ 高齢者サービス

(3) 八千代台図書館

八千代台図書館は、市民の厚意により土地が提供され、昭和50年（1975年）5月に市内2館目の図書館として開館しました。

京成八千代台駅より徒歩約5分の住宅街に位置し、市民の身近にあって、暮らしに役立つサービス拠点である、地域図書館の機能と役割を持ちます。

所在地	〒276-0031 八千代市八千代台北6-7-6	
電話／FAX	047-482-0912 ／ 047-486-6157	
開館日時	火～日（木・金を除く）・祝日 午前9時～午後5時 木・金 午前9時～午後7時	
休館日	月曜日（月曜日が休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日） 館内整理日（月曜日を除く最後の平日） 年末年始（12／29～1／4） 特別整理日（15日以内）	
開館年月	昭和50年（1975年）5月	
施設区分／構造	単独／鉄筋コンクリート造3階建	
敷地面積	340㎡	
延床面積	435㎡	
各階構成	1階	一般室，参考図書コーナー，ティーンズコーナー等
	2階	児童室，子育てコーナー，事務室
	3階	倉庫
収容可能冊数	60,000冊	
閲覧席	22席	
駐車場	専用2台	



＜八千代台図書館 外観＞

住宅街にあり、乳幼児から高齢者までの世代に利用されている小規模な図書館です。

生涯学習を支援するため、新聞、雑誌、児童書、一般書の閲覧・貸出や簡易なレファレンスサービスを行っています。

また、児童書の貸出や家族が一緒に楽しめるおはなし会等を通し、子育て支援や子どもの読書活動を推進する場の提供を行っています。

さらに、ボランティアと協働で図書館の運営にあたることで、ボランティアの活動の場の提供も行っています。

●八千代台図書館で行っている主なサービス

- ・ 閲覧・貸出サービス
- ・ 簡易なレファレンスサービス
- ・ ティーンズサービス
- ・ 郷土・行政資料の提供
- ・ ボランティア活動の場の提供
- ・ 児童サービス
- ・ 子育て世代へのサービス
- ・ 高齢者サービス

(4) 勝田台図書館

勝田台図書館は、昭和62年（1987年）6月に市内3館目の図書館として開館しました。勝田台支所と勝田台文化センター、勝田台消防署等との複合施設である、勝田台市民文化プラザの1，2階に配置されています。

東葉高速鉄道東葉勝田台駅及び京成線勝田台駅から徒歩約5分の商業地に位置し、市民の身近にあって、暮らしに役立つサービス拠点である、地域図書館の機能と役割を持ちます。

所在地	〒276-0023 八千代市勝田台2-5-1	
電話／FAX	047-484-4946 ／ 047-486-6158	
開館日時	火～金 午前9時～午後7時 土・日・祝日 午後9時～午後5時	
休館日	月曜日（月曜日が休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日） 館内整理日（月曜日を除く最後の平日） 年末年始（12／29～1／4） 特別整理日（15日以内）	
開館年月	昭和62年（1987年）6月	
施設区分／構造	複合／鉄筋コンクリート造地上4階，地下1階建（内 1・2階）	
敷地面積	2，338㎡	
延床面積	663㎡	
各階構成	1階	一般図書コーナー，児童図書コーナー，参考図書コーナー，ブラウジングコーナー，子育てコーナー，ティーンズコーナー等
	2階	おはなし室，事務室
収容可能冊数	85，000冊	
閲覧席	24席	
駐車場	兼用10台	



＜勝田台図書館 外観＞

ターミナル駅としての東葉高速鉄道東葉勝田台駅及び京成線勝田台駅があり，学生や八千代市，佐倉市，千葉市の市民の乗降駅として利用されていることから，学生や社会人の利用も多い図書館です。

生涯学習を支援するため，新聞，雑誌，児童書，一般書の閲覧・貸出，簡易なレファレンスサービスを行っています。

また，児童書の貸出や家族が一緒に楽しめるおはなし会等を通し，子育て支援や子どもの読書活動を推進する場の提供を行っています。

さらに，ボランティアと協働で図書館の運営にあたることで，ボランティアの活動の場の提供も行っています。

●勝田台図書館で行っている主なサービス

- ・ 閲覧・貸出サービス
- ・ 簡易なレファレンスサービス
- ・ ティーンズサービス
- ・ 郷土・行政資料の提供
- ・ ボランティア活動の場の提供
- ・ 児童サービス
- ・ 子育て世代へのサービス
- ・ 高齢者サービス

(5) 緑が丘図書館

緑が丘図書館は、平成16年（2004年）4月に市内4館目の図書館として開館しました。八千代市立緑が丘公民館との複合施設である、緑が丘プラザの1，2，3階に配置されています。

東葉高速鉄道八千代緑が丘駅から徒歩約4分の住宅街に位置し、市民の身近にあって、暮らしに役立つサービス拠点である、地域図書館の機能と役割を持ちます。

所在地	〒276-0049 八千代市緑が丘3-1-7	
電話／FAX	047-489-4946 ／ 047-489-4947	
開館日時	火～金 午前9時～午後7時 土・日・祝日 午後9時～午後5時	
休館日	月曜日（月曜日が休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日） 館内整理日（月曜日を除く最後の平日） 年末年始（12／29～1／4） 特別整理日（15日以内）	
開館年月	平成16年（2004年）4月	
施設区分／構造	複合／鉄筋コンクリート造5階建（内 1・2・3階）	
敷地面積	1,000㎡	
延床面積	1,169㎡	
各階構成	1階	学習室，管理事務室等
	2階	児童図書室，おはなし室，書庫，事務室
	3階	一般室，参考図書コーナー，ブラウジングコーナー，子育てコーナー，ティーンズコーナー，作業室等
収容可能冊数	125,000冊	
閲覧席	91席（内 学習室28席）	
駐車場	兼用20台	



＜緑が丘図書館 外観＞

東葉高速鉄道の開通により開発された地域であり，家族連れや若年世代の利用が多い図書館です。今後も，緑が丘西地区の都市開発に伴い，図書館利用の増加が見込まれます。

生涯学習を支援するため，新聞，雑誌，児童書，一般書のほか，ＣＤ・ＤＶＤの閲覧・貸出，無線ＬＡＮの提供サービス等情報化社会に対応したサービス，簡易なレファレンスサービス等の提供のほか，公民館との複合施設であることのメリットを生かし，大人数を対象とした講座の開催等を行っています。

また，児童書の貸出や家族が一緒に楽しめるおはなし会等を通し，子育て支援や子どもの読書活動を推進する場の提供を行っています。

さらに，ボランティアと協働で図書館の運営にあたることで，ボランティアの活動の場の提供も行っています。

●緑が丘図書館で行っている主なサービス

- ・ 閲覧・貸出サービス
- ・ 簡易なレファレンスサービス
- ・ ティーンズサービス
- ・ 視聴覚サービス
- ・ 郷土・行政資料の提供
- ・ ボランティア活動の場の提供
- ・ 児童サービス
- ・ 子育て世代へのサービス
- ・ 高齢者サービス

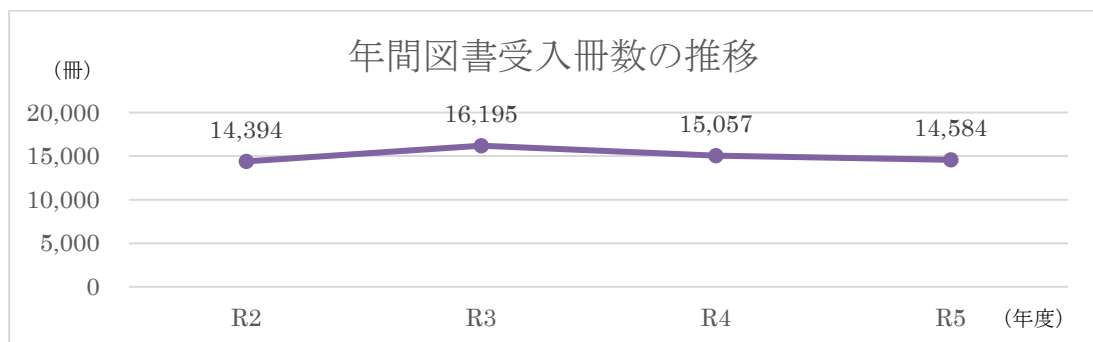
第3章 八千代市立図書館の現状と課題

1. 図書館のサービス

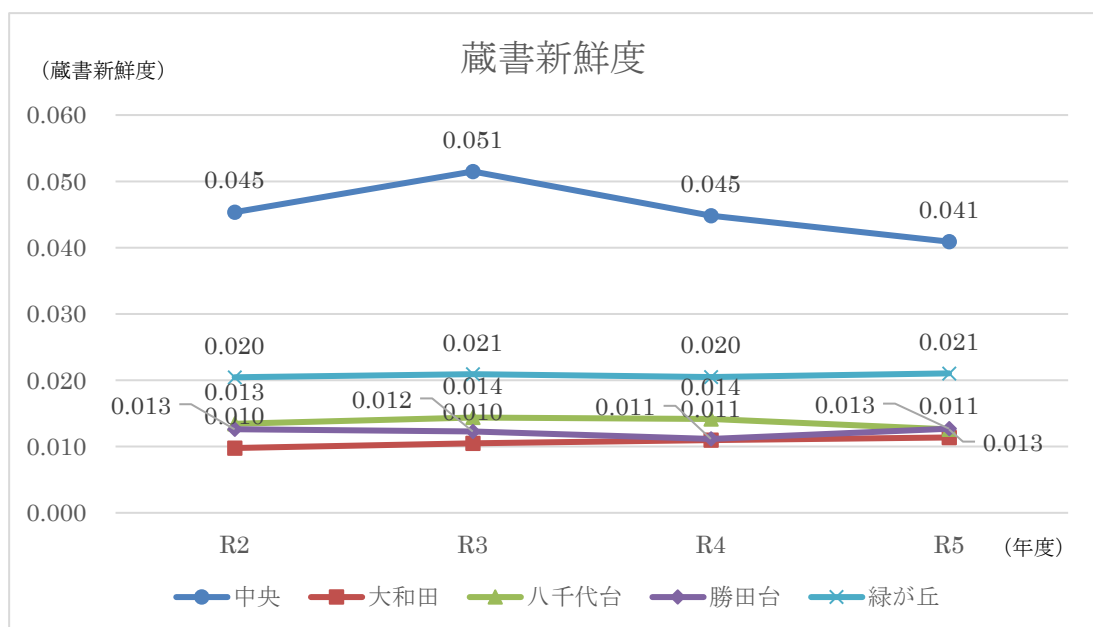
(1) 図書館資料の充実について

図書館資料の収集については、市民の要望や地域の実情に留意し、計画的に整備することが重要であり、その際には紙媒体の資料以外に、映像資料、音声資料、インターネット等による電子媒体等の多様な資料を整備する必要があります。

また、年間の図書受入冊数や蔵書新鮮度⁴は減少傾向にあります。限られた予算の中で新鮮で魅力ある蔵書の維持に努め、市民の知的要求に応えていく必要があります。



(資料：「図書館年報」(八千代市立中央図書館))



(資料：「図書館年報」(八千代市立中央図書館))

⁴ 蔵書新鮮度：ある期間に新規に受入れた図書冊数をその期間の終わりの蔵書冊数で割った数値で、蔵書がどれだけ新しくなっているかを示す。

(2) 図書館の広報活動について

図書館は、図書館＝本を借りるところと認識されています。しかし、現在の広報活動では、既に図書館を利用し図書館で行われる様々な講座に関心を寄せる市民への情報発信が主となっています。

図書館では本の貸出以外にも様々なサービスを展開していることを伝えていくことで、現在図書館を利用していない市民にも図書館へ関心を持ってもらうことが重要となります。

市民にとって有益で、図書館への理解が深まる情報を効果的に発信する必要があります。

(3) 課題解決支援の充実について

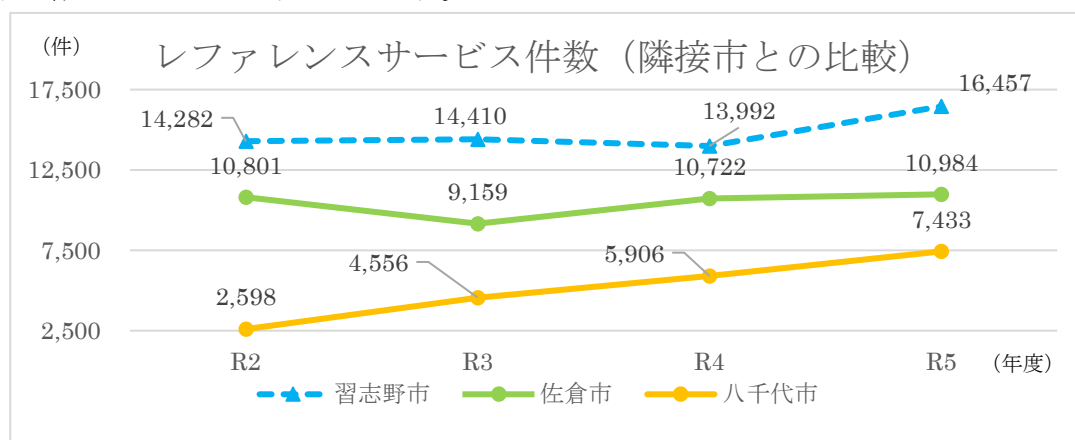
市民の読書活動を支援するだけでなく、地域や市民の課題解決支援や仕事上の問題を解決するために必要な資料や情報を提供することは、図書館の重要な役割となっています。特に、健康・医療、ビジネス等といった市民が必要としている情報を正確に得られるよう支援することが求められています。

市民の抱える課題を把握し、資料収集や講座の開催による情報提供等に生かしていく必要があります。

(4) レファレンスサービスの利用促進について

インターネットの普及により、簡易なレファレンスサービスは減少傾向にありますが、レファレンスサービスは、図書館の持つ資料や情報を効率的に活用するための重要なサービスです。しかし、人口規模の近い隣接市のレファレンスサービスの受付件数と比較しても少なくなっています。

市民が自身の直面する様々な出来事に適切な判断を行うために、市民の活用機会を増やしていく必要があります。



(資料：「千葉県の図書館」(千葉県公共図書館協会))

※令和2年度はレファレンスサービス休止期間あり。

(5) 読み聞かせ等のボランティア活動を支援する体制の充実について

図書館では、読み聞かせや布絵本作成といったボランティアが活動しており、図書館サービス推進のために協働するボランティアは図書館にとって重要な存在となっています。

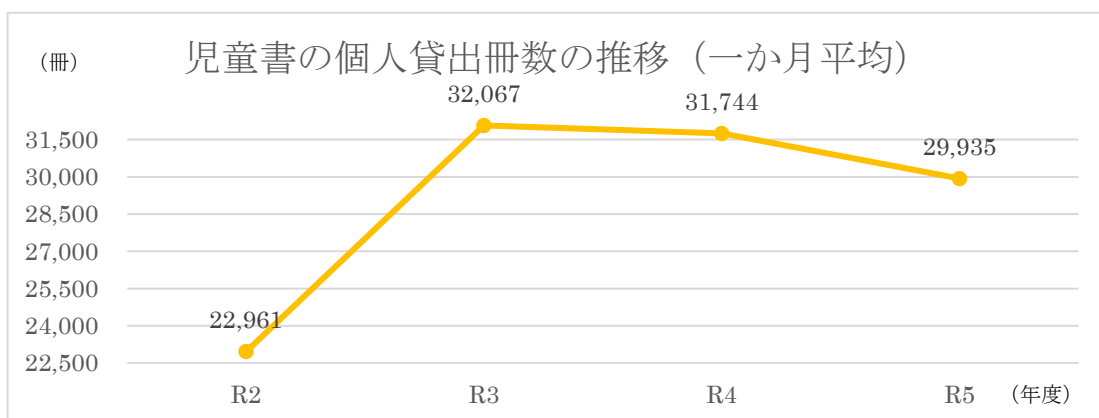
また、現在の図書館には、市民の生涯学習の成果を発揮できる場としての役割が求められています。

図書館が行うことのできる支援活動とボランティアが図書館で行うことができる活動を具体化し、ボランティア活動に興味を持つ市民や、ボランティアとして生涯学習の成果を発揮したい市民のために、活動を支援する体制を充実させる必要があります。

(6) 児童サービスの充実について

子どもの読書活動の充実は、子どもたちが様々なことへの興味・関心を広げ、知的好奇心や想像力、社会性を育み、また、言葉を学び、感性を磨き、表現力や想像力を培い、人生をよりよく生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものとなっています。

本市での児童書の個人貸出冊数は、減少傾向にあります。引き続き「八千代市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境の整備にあたる必要があります。



（資料：「図書館年報」（八千代市立中央図書館））

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策等による長期休館の期間あり。

※令和5年度は中央図書館の長期休館の期間あり。

(7) 学校等との連携・協力に関することについて

子どもたちが読書の楽しさを知り、自ら考え学ぶことができるよう、学校、家庭、地域との連携を図り、子どもの発達段階に応じた、子どもの読書活動を支援することが重要となっています。

図書館と学校等で連携を深め、市で一丸となって児童・生徒の読書・学習環境を整え、それぞれもつ課題や、必要な情報を把握していく必要があります。

2. 図書館の運営

(1) 図書館の持つスペースの活用について

資料に対する市民の要望に応える一方、限られたスペースの中での資料保管には限りがあります。地域図書館の中には、既に収容可能冊数を超えている図書館もあり、八千代市立図書館全体で収集した資料の利用状況を把握し、重複資料や利用が少ない資料は中央図書館への移管をする等、八千代市立図書館全体で蔵書の管理を行う必要があります。

また、市民からは学習するためのスペース等の増加に対する要望もあることから、限られた館内のスペースをどの用途に使用するか、利用者の意見を踏まえ、各図書館の利用実態に合うよう検討する必要があります。

	中央	大和田	八千代台	勝田台	緑が丘	計
収容可能冊数	460,000	41,000	60,000	85,000	125,000	771,000
蔵書冊数	223,865	66,613	64,267	94,981	126,324	576,050
収容率	48.7%	162.5%	107.1%	111.7%	101.1%	74.7%

※蔵書冊数＝令和5年度末時点の蔵書冊数

(2) 利用者の視点に立ったサービス環境の実現について

利用者及び市民の利用促進については、開館時間の延長やブックポストの増設等の要望もあることから、利用者アンケート等により利用者及び市民のニーズを的確に把握し、その結果を踏まえ、持続可能な範囲で検討する必要があります。

(3) 効率的・効果的な管理運営について

施設の管理運営については、各図書館の利用状況を正確に把握し評価を行い、評価結果と図書館に期待されている役割やサービス形態、地域に必要な機能、及び費用対効果等、市民の利用ニーズの変化等を総合的に勘案し、検討を進める必要があります。

(4) 施設の老朽化について

八千代台図書館・勝田台図書館・大和田図書館別館は築30年を越えており、図書館に期待されている役割やサービス形態、地域に必要な機能、及び費用対効果等、市民の利用ニーズの変化等を総合的に勘案し、施設の老朽化対応等について、検討を進める必要があります。

第4章 これからの図書館サービス

1. 方針の基本的な考え方

八千代市第5次総合計画では、「誇りと愛着」「共生と自立」「安心と安全」を基本理念とし、まちづくりの基本目標となる将来都市像を『人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ』と定めています。

本方針は、八千代市第5次総合計画の柱の一つである、「豊かな心と文化を育むまちづくり」を目指し、これからの本市における生涯学習推進の一環である、図書館サービスのあるべき姿を示し、市民の生涯学習支援のための基礎となるものです。

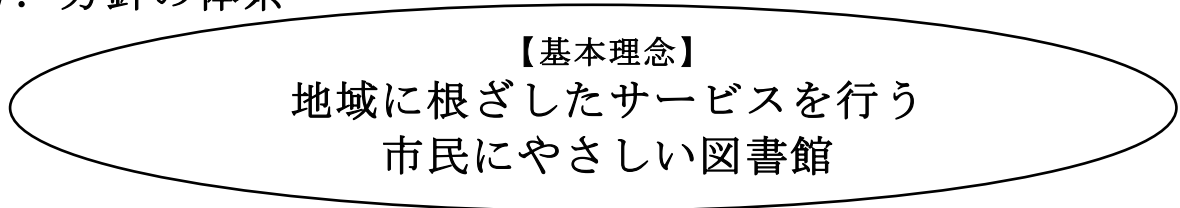
図書館は、図書館法の精神に基づき、図書、記録その他必要資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的として設置され、市民の生活スタイルや考え方の違いによる様々な情報に対する要求に応え、乳幼児から大人、高齢者や図書館の利用に障害のある人といったすべての市民に公平に図書館のサービスを提供することが求められています。

本方針では、市民一人ひとりの生涯にわたっての様々な活動と日々の暮らしの中で生じる生活上の疑問や問題に対する課題解決を支援し、暮らしに役立つ地域に根ざしたサービスを行うことで、市民の知的要求に応えるため、「地域に根ざしたサービスを行う市民にやさしい図書館」を「第2次八千代市立図書館サービス計画」に続き、基本理念とします。

基本理念

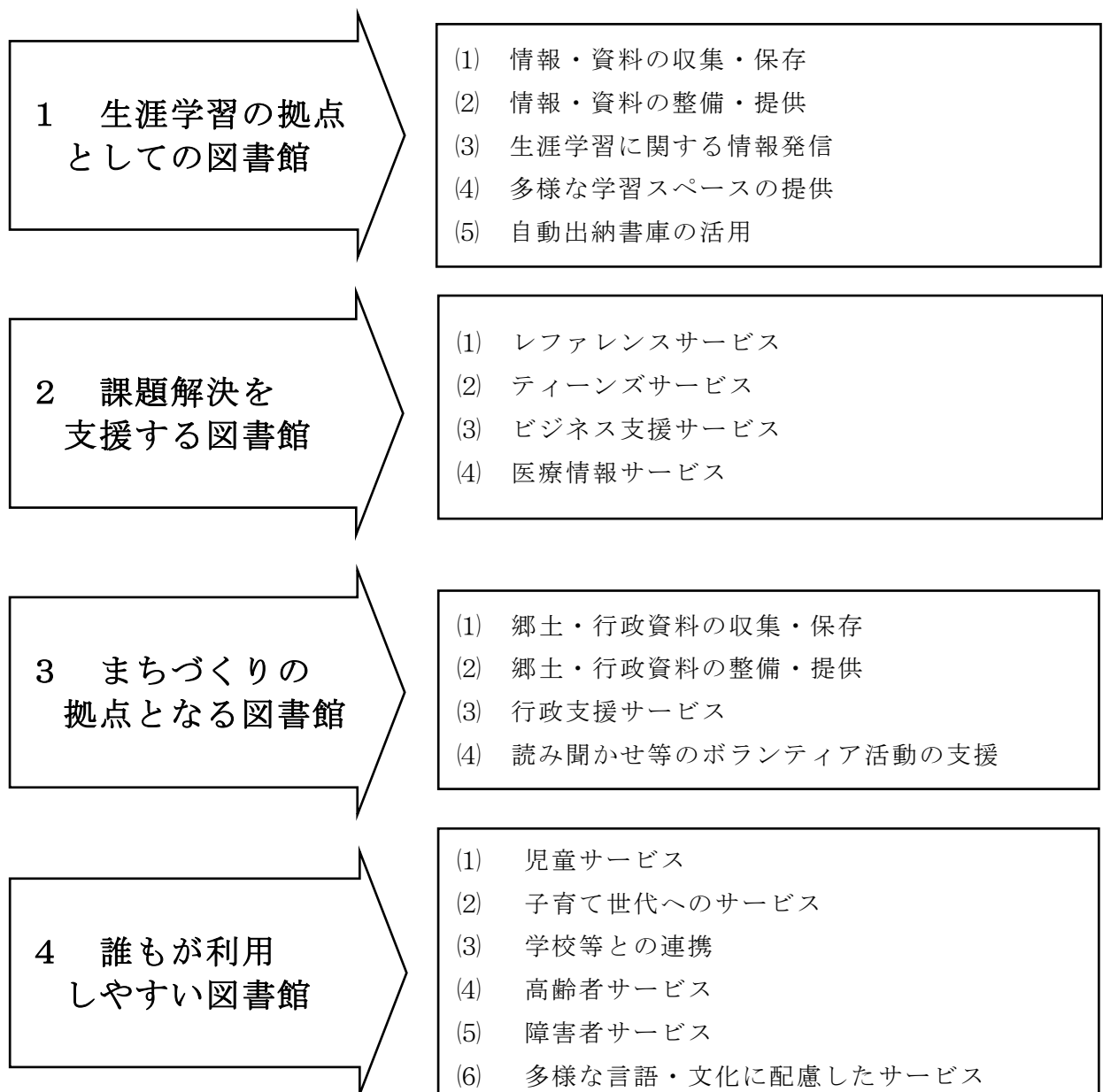
地域に根ざしたサービスを行う
市民にやさしい図書館

2. 方針の体系



《基本目標》

《取組方針》



3. 取組方針

基本目標1：生涯学習の拠点としての図書館

自己の充実や生活の向上のために、人生の各段階での課題や必要に応じて、あらゆる場所、時間、方法により誰もが生涯にわたり学び続けることができる生涯学習の拠点として、市民が学ぶための環境を整備するとともに、八千代市内外の図書館等をつなぐネットワークを活用することで市民が必要とする情報・資料の迅速な提供を推進します。

(1) 情報・資料の収集・保存

市民の多様なニーズに応えるため、「八千代市立図書館資料収集基準」等に基づき、文学、参考図書、教養・実用図書等、生涯学習に資する幅広い分野の図書館資料を収集・保存するとともに、新鮮で魅力ある蔵書の構築に努めます。

また、視覚や聴覚からの情報取得に役立つ視聴覚資料も図書資料との関係や最新の技術動向を考慮し収集するとともに、情報化の進展に合わせ、電子書籍等のデジタル資料（電子的な出版物）の収集に努めます。

さらに、中央図書館では、専門性の高い内容の調査・研究にも対応できる専門的な資料も収集・保存し、地域図書館においては、市民に身近な資料の収集・保存に努めます。

(2) 情報・資料の整備・提供

利用者の利便性の向上を図るため、図書館資料の分類、配架、目録・索引の整備等に努めます。

また、市内の図書館を結ぶ物流便を運行し、資料の提供体制を整えるとともに、必要に応じ、国立国会図書館、他県や県内自治体等の図書館からの資料借用制度を活用した資料の提供に努めます。

さらに、紙媒体以外の資料については、有料オンラインデータベースや国立国会図書館デジタル化資料送信サービス、電子図書館等のインターネットを活用したサービスの提供に努めます。

(3) 生涯学習に関する情報発信

図書館に対する市民の理解と関心を高め、利用者の拡大を図るため、市ホームページや図書館ホームページ、広報紙、SNS等を活用し、図書館情報の周知に努めます。

また、生涯学習に関する情報の発信拠点として、市民にとって幅広い情報を発信し、利用しやすい図書館ホームページの構築に努めます。

(4) 多様な学習スペースの提供

市民の多様な利用ニーズに応えるため、個人が集中して学習できる学習室やキャレル席(隣の席との仕切りがある個人閲覧席)、グループが自由に話し合いをしながら学習できるグループ学習室等について、各館の状況に応じ、使用方法や環境の整備等に努めます。

また、利用者用にインターネット端末を設置し、インターネット接続環境を持たない市民の情報の検索や調査の支援に努めるとともに、各館の状況に応じ、情報提供のための環境の整備等に努めます。

(5) 自動出納書庫の活用

各地域図書館の資料のうち、八千代市の図書館として今後も必要になる資料を選定の上で中央図書館に設置の自動出納書庫に移管し、地域図書館の収容冊数を適正数とすることに努めます。

また、各地域図書館の収容冊数に余裕を持たせることで、今後必要となる資料の受入、あるいは館内のレイアウトを見直すなど、地域図書館の実情に合わせた図書館づくりを実施します。

基本目標 2：課題解決に役立つ図書館

社会を取り巻く環境の急激な変化や日々の暮らしの中で生じる課題に応えるため、求める情報・資料を的確に聞き取り、必要な情報を案内・提供するとともに、利用者自身が問題を解決するための正確な情報・資料に速やかにたどり着くよう環境の整備等を行い、課題解決の支援を推進します。

(1) レファレンスサービス

市民の健康・医療・法律等、様々な生活上の疑問に応えるため、市民がレファレンスサービスを受けやすい環境の整備をするとともに、参考図書、デジタル資料及びインターネットを活用した的確なレファレンスに努めます。

また、利用者が自主的に文献を調べたり調査を進めたりできる、調べ案内等のリーフレットやリンク集の作成、講座の開催、及びデータベースの使い方の周知等の支援に努めます。

中央図書館では、豊富な蔵書をもとに、地域図書館のレファレンスサービスの支援に努めます。

また、地域内外の他機関等との連携を図り、各図書館の資料では調査が難しいレファレンスサービスの支援に努めます。

(2) ティーンズサービス

読書離れの傾向が強いティーンズ世代に対しての利用促進を図るため、本に親しむきっかけづくりとして、ティーンズ世代に向けた広報、及び図書館ホームページ上での専用ページの充実に努めます。

また、ティーンズ世代に向けた講座等を開催することにより、図書館の利用促進を図るとともに、ティーンズ世代同士の交流の場の提供に努めます。

さらに、日常生活や進路等の悩みといった成長過程に沿った、課題解決に役立つ資料を充実させ、求める情報の入手の支援に努めます。

(3) ビジネス支援サービス

ビジネスに関する市民の課題や仕事上の問題を解決するため、中央図書館が中心となり、ビジネス関係、各種資格取得や、就職、キャリアアップのための情報・資料を収集・整備・提供するとともに、調べ案内のリーフレット作成等を行い、利用しやすい環境の整備に努めます。

また、関係機関と連携を図り、ビジネス支援に関する講座等の開催に努めます。

(4) 医療情報サービス

医療や健康に関する市民の課題や問題を解決するため，中央図書館が中心となり，医学関係の情報・資料や闘病記等を収集・整備・提供するとともに，調べ方案内のリーフレット作成等を行い，利用しやすい環境の整備に努めます。

また，関係機関と連携を図り，医療情報に関する講座等の開催に努めます。

基本目標 3：まちづくりの拠点となる図書館

郷土について知り、学び、考えるための手がかりとなる資料の活用や次世代への継承のため、郷土・行政資料の収集や保存、提供に努めることにより、豊かな市民文化の創造を推進します。

また、多様化する市民のニーズに対応するため、図書館ボランティアとの協働による事業展開を行い、図書館サービスの質の向上に取り組むとともに、自主的に活動できるような支援を推進します。

(1) 郷土・行政資料の収集・保存

市民が地域について学ぶ機会を提供するため、本市に関する資料については、中央図書館を中心として、各館の書架の状況に合わせて収集・保存に努めます。

また、千葉県や近隣自治体に関する資料については、県内図書館の所蔵状況等も考慮し、主に中央図書館において収集・保存を推進するとともに、今後は、本市に関する資料のデジタル化に努めます。

(2) 郷土・行政資料の整備・提供

収集した郷土・行政資料を有効活用するため、資料の適切な整備・提供に努めます。

また、調査・研究を行うための情報提供及び支援に努めます。

(3) 行政支援サービス

市の政策決定、各課の課題解決のため、行政事務に役立つ情報を収集、整備し、図書館の有する資料や情報を活用したレファレンスに努めます。

(4) 読み聞かせ等のボランティア活動の支援

図書館での読み聞かせ等のボランティア活動を推進するため、生涯学習の成果を発揮できる場の提供、及び図書館ボランティア登録の制度の周知に努めます。

また、社会貢献活動に興味を持つ方や読み聞かせ等のボランティア活動をしている方に対し、講座の開催等による支援に努めます。

基本目標４：誰もが利用しやすい図書館

図書館を利用する乳幼児から高齢者、障害者、外国籍の人等様々な市民のニーズに応え、誰もが利用しやすい図書館とするため、それぞれの年代や対象に合わせたサービスの提供を推進します。

また、子どもの読書活動については、「八千代市子どもの読書活動推進計画」に基づき、関係部署と連携して推進します。

(1) 児童サービス

子どもの読書活動を支援するため、発達段階に応じた魅力ある絵本や読み物等を豊富に揃えるとともに、資料の排架やテーマに沿った展示の工夫に努めます。

また、おはなし会や工作会等の講座を通じ、子どもたちの読書や図書館への関心の向上に努めます。

(2) 子育て世代へのサービス

子育て中の市民を支援するため、子育てに関する資料を集めたコーナーの設置に努めます。

また、講座等の開催により、図書館の利用促進を図るとともに、子育て世代同士の交流の場の提供に努めます。

(3) 学校等との連携

子どもの読書活動を支援するため、子どもたちが読書の楽しさを知り、自ら考え学ぶことができるよう、学校等との連携を図り、児童・生徒の職場体験の受入れや保育園・幼稚園から来館する園児等へのおはなし会、本の貸出等に努めます。

また、学校等への図書館資料の団体貸出や読書活動に役立つ情報の提供等を通じ、子どもの読書活動の支援に努めます。

(4) 高齢者サービス

高齢者の読書活動を支援するため、文字の大きさや行間等に考慮して作られた大活字本や音声・映像資料等を収集するとともに、高齢者の読書傾向に配慮した資料・サービスの提供に努めます。

また、資料の充実や、高齢者がゆっくりと読書を楽しめ社会とのかかわりが持てる環境の整備に努めます。

(5) 障害者サービス

障害者の生涯学習を支援するため、障害の有無による生涯学習への取組に差が出ることをないよう、大活字本や電子書籍等の障害のある方に配慮した資料の収集に努めます。

また、心身に障害がある等の理由で来館が困難な方に対しては、中央図書館による宅配サービスを行うほか、自宅から資料を借りることができる、電子図書館の案内に努めます。

さらに、館内設備である対面朗読室や録音室の活用促進に努めます。

(6) 多様な言語・文化に配慮したサービス

外国人等の生涯学習を支援するため、日本語以外の言語を母国語とする市民に対し、自国についての情報や日本で暮らしていくための知識が得られるよう、外国語資料の充実、利用案内等の配布物の多言語対応に努めます。

また、多文化理解に役立つ資料や情報の収集・提供に努めます。

資料編

1. 図書館事業に関する法律及び計画
2. 年表

1. 図書館事業に関する法律及び計画

図書館関係の法令等

- ・日本国憲法（昭和 21 年 11 月 3 日 憲法）
- ・教育基本法（昭和 22 年 3 月 31 日 法律第 25 号）
- ・社会教育法（昭和 24 年 6 月 10 日 法律第 207 号）
- ・図書館法（昭和 25 年 4 月 30 日 法律第 118 号）
- ・図書館法施行規則（昭和 25 年 9 月 6 日 文部省令第 27 条）
- ・図書館法施行令（昭和 34 年 4 月 30 日 法令第 158 号）
- ・著作権法（昭和 45 年 5 月 6 日 法律第 48 号）
- ・著作権法施行令（昭和 45 年 12 月 10 日 政令第 335 号）
- ・生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成 2 年 6 月 29 日 法律第 71 号）
- ・図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年 12 月 19 日 文部科学省告示 第 172 号）
 - ※公立図書館の設置及び運営の望ましい基準（平成 13 年 7 月 18 日 文部科学省告示第 132 号）の全部を改正したもの
- ・子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年 12 月 12 日 法律第 154 号）
- ・子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）（平成 30 年 4 月 20 日閣議決定）
- ・文字・活字文化振興法（平成 17 年 7 月 29 日 法律第 91 号）
- ・国民読書年に関する決議（平成 20 年 6 月 6 日 決議第 2 号）
- ・視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（令和元年 法律第 49 号）

八千代市立図書館に係る条例・規則・計画等

- ・八千代市立図書館設置条例（昭和 44 年 4 月 1 日）
- ・八千代市立図書館管理運営規則（平成 11 年 3 月 30 日）
- ・第 5 次八千代市総合計画（令和 3 年度から令和 10 年度）
- ・八千代市第 4 期生涯学習推進計画（令和 7 年度から令和 10 年度）
- ・第 4 次八千代市子ども読書活動推進計画（令和 7 年度から令和 10 年度）

2. 年表

昭和	41 年	4 月	八千代町教育委員会図書室発足
	42 年	1 月	市制施行で「八千代市」となる
	44 年	7 月	八千代市立図書館開館（旧大和田中学校校舎）
	45 年	8 月	移動図書館「みどり号」運行開始
	50 年	4 月	八千代市立図書館を「大和田図書館」に改称
		5 月	八千代台図書館開館
	59 年	5 月	大和田図書館別館（児童室）開館
	62 年	6 月	勝田台図書館開館
	平成	8 年	勝田台図書館電算化業務開始
		9 年	八千代市図書館協議会設置
		10 年	市立図書館 3 館ネットワーク開始
			市立図書館相互運搬業務委託開始
		16 年	緑が丘図書館開館
			祝日開館開始（月曜日以外）
		18 年	移動図書館「みどり号」運行廃止
			大和田図書館に団体貸出専用の図書室を設置
		19 年	障害者等への宅配サービス開始
			阿蘇公民館・睦公民館での予約本の受取・返却を開始
	21 年	4 月	団体貸出配送開始
	24 年	3 月	（仮称）八千代市立中央図書館・市民ギャラリー整備事業（基本設計）
		4 月	月曜日の祝日開館実施
	25 年	3 月	（仮称）八千代市立中央図書館・市民ギャラリー整備事業（実施設計）
		4 月	文部科学大臣表彰受賞（子どもの読書活動優秀実践図書館として）
	10 月	総合生涯学習プラザ・村上公民館にブックポストを設置	
	27 年	4 月	緑が丘図書館学習室の月曜日開放開始
		5 月	緑が丘図書館に指定管理者制度を導入（指定期間 4 年 11 か月間）
		7 月	八千代市立中央図書館・八千代市市民ギャラリー開館
			中央図書館に指定管理者制度を導入（指定期間 4 年 9 か月間）
		10 月	電子図書館サービス提供開始
			高津公民館と中央図書館入口ロータリー付近にブックポストを設置
	29 年	4 月	勝田台図書館に指定管理者制度を導入（指定期間 3 年間）
令和	元年	10 月	大和田図書館本館が仮施設設に移転
	2 年	2 月	新型コロナウイルスの流行により主催事業が全面中止

- | | | |
|-----|------|------------------------------------|
| 4 年 | 10 月 | 旧大和田図書館本館解体工事開始（令和 5 年 3 月 11 日まで） |
| | 11 月 | 令和 4 年度千葉県教育功労者表彰（社会教育の部）を受賞 |
| 5 年 | 9 月 | 中央図書館自動出納書庫整備工事開始（令和 7 年 2 月まで） |
| | 11 月 | 大和田図書館別館屋根等改修工事開始（令和 6 年 3 月まで） |
| 6 年 | 1 月 | 中央図書館建物停電のため休館（令和 6 年 2 月 29 日まで） |
| | 10 月 | 大和田図書館本館の仮設建物を無償譲渡により本設として利用開始 |
| | 12 月 | 八千代台図書館玄関庇改修工事開始（令和 6 年 1 月まで） |

八千代市立図書館サービス方針

令和 7 年 月

編集：八千代市教育委員会 中央図書館

発行：八千代市教育委員会

〒276-0028

八千代市村上 2510

TEL：047－487－3130

FAX：047－456－8665
